

様式4の3（随意契約）

抽出事案説明書

発注機関名：建設交通部住宅課

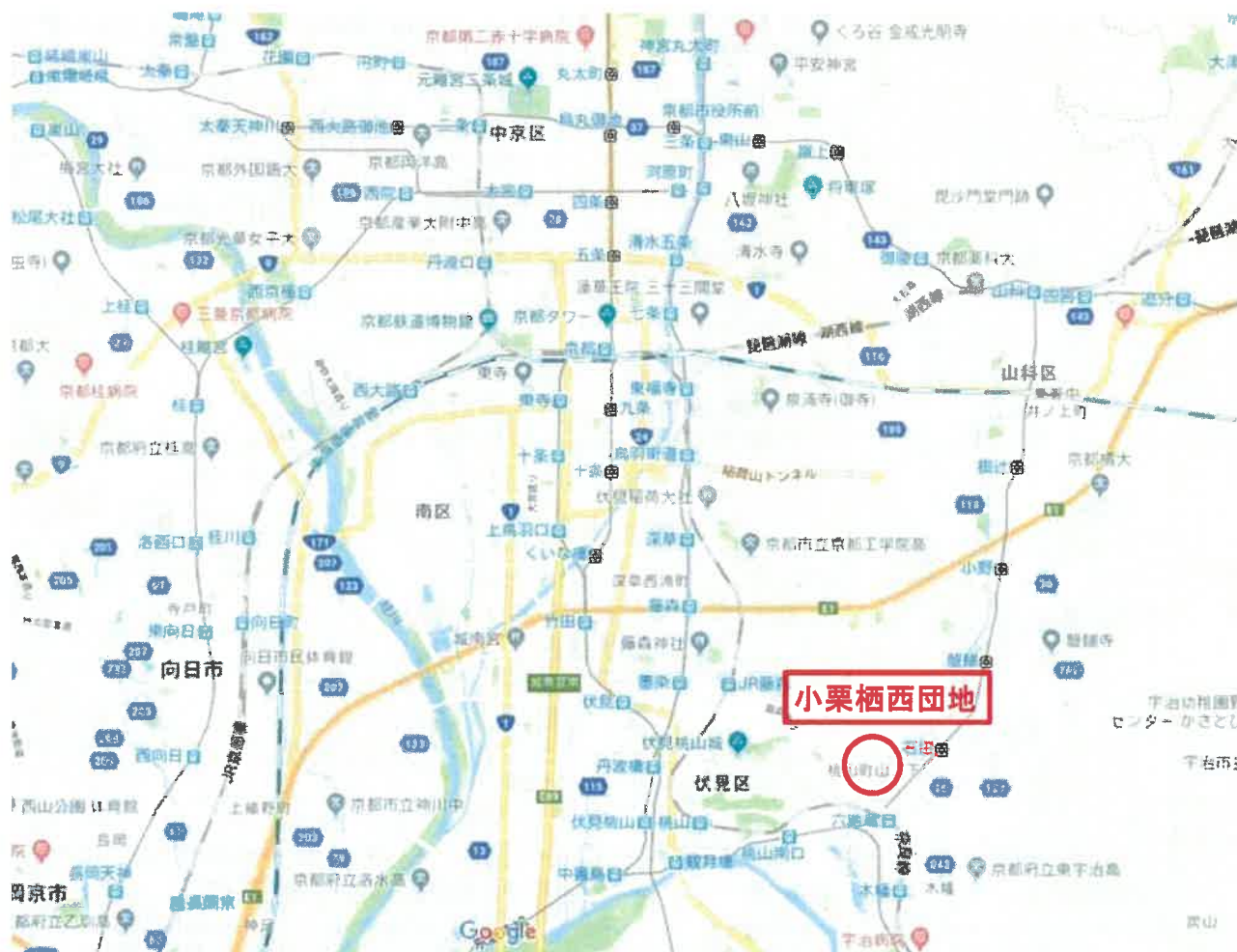
工事名	府営住宅小栗栖西団地（第3号棟ほか）既設昇降機設備改修工事
工事概要	旧安全基準のエレベーターを改修し、現在の安全基準に適合させる。 ①戸開走行保護装置の設置 ②地震管制運転装置の設置 ③地震対策
随意契約とした理由	<p>本改修工事の目的は、既設エレベーターの既存不適格状態を解消し安全性を向上させることであり、既存不適格状態を解消するためには、国土交通大臣の認定を受けた戸開走行保護装置を付設する必要がある。</p> <p>エレベーター製造各社は、自社エレベーターに設置する戸開走行保護装置の大臣認定を受けているが、自社用に製造されたものであるため、他者での取扱いはしていない。</p> <p>また、地震管制運転装置の設置は既設制御盤の改修を伴うため、既設エレベーター製造者が施工することによりエレベーターの安全責任の所在を明確にする必要がある。</p> <p>以上より、他社による施工は不可能であるため、既設エレベーター製造者との単独随意契約としたものである。</p> <p>【根拠法令】 地方自治法第234条第2項 及び同法施行令第167条の2第1項第2号 (単独随意契約の場合：京都府会計規則第163条第1項第3号)</p>
契約経過	<p>見積依頼 平成30年12月20日 依頼者数 1者</p> <p>見積徴取 平成30年12月21日 見積者数 1者</p> <p>予定価格 26,632,800円(税込) (採用率) 92.1%</p>
契約業者名	日本オーチス・エレベータ株式会社 京都支店
契約金額	24,540,840円(税込)

工事概要説明資料

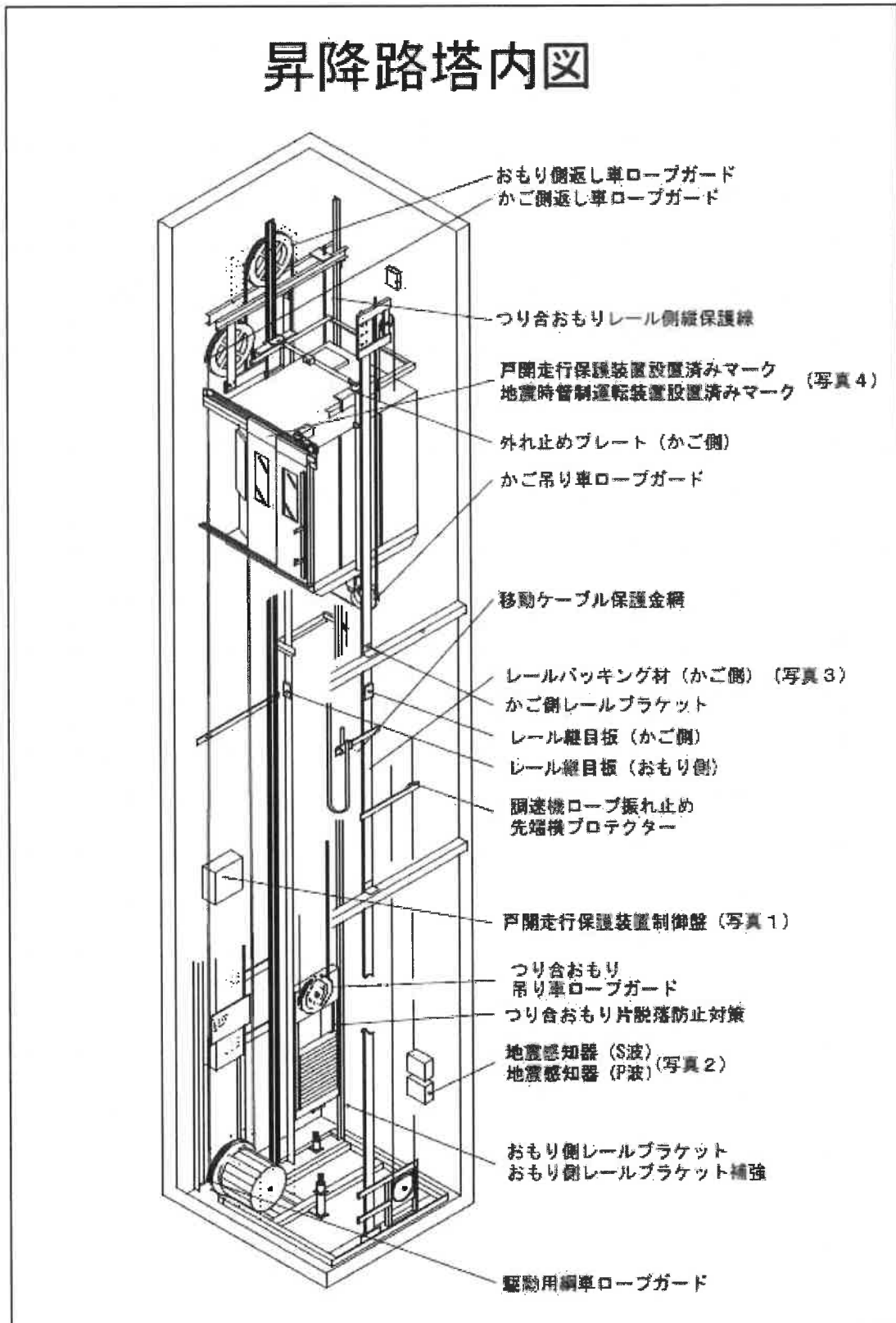
1 工事概要

- (1) 工事名 府営住宅小栗栖西団地（第3号棟ほか）既設昇降機設備改修工事
- (2) 工事番号 住30防災安全第0120号の11の1
- (3) 工事場所 京都市伏見区小栗栖中山田町 地内
- (4) 工事概要 旧安全基準のエレベータを改修し、現在の安全基準に適合させる。
 ①戸開走行保護装置の設置
 ②地震管制運転装置の設置
 ③耐震対策
- (5) 工期 平成30年12月28日～平成31年 3月31日

2 位置図



3 概要図



4 完成写真

(1) 戸開走行保護装置制御盤
取付前
取付後



(2) 地震感知器 取付後



(3) 地震対策（レールバックング材）
取付後



(4) 戸開走行保護装置設置済みマーク
地震時管制運転装置設置済みマーク



入札（見積）結果報告書

工 事 番 号	住30防災安全第0120号の11の1			
工 事 名	府営住宅小栗栖西団地（第3号棟ほか）既設昇降機設備改修工事			
工 事 場 所	京都市伏見区小栗栖中山田町 地内			
	予 定 価 格	最低制限価格	T.事期間	着工 契約日又は契約日の翌日 完成 平成31年3月31日
（ 税 込 み ）	26,632,800	-		
入札書比較価格	24,660,000	-		
<p>上記の工事について、下記のとおり見積を徴収しましたので、その結果を報告します。</p> <p>平成30年12月21日 京都府知事 西脇 隆俊 様</p> <p style="text-align: right;">建設交通部 住宅課長</p>				
見 積 場 所	京都府建設交通部住宅課内		日 時	平成30年12月21日（金）
第 1 回（入札見積）		第 2 回（入札見積）		入 札 者 氏 名
順 位	金 額	順 位	金 額	
1	22,723,000			日本オーチス・エレベータ株式会社 京都支店 支店長 竹内 淳郎
				採用金額 ¥24,540,840-
				【本店所在地：東京都文京区】

※上記金額に100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）が会計法上の落札金額である。